

素案へのご意見をお聴かせください！

ひのっすくすくプラン

あなたとわたし 地域と家族 つなごう・つむごう・地球のいのち

市では、市民の参画を得て昨年5月から、「ひのっすくすくプラン」(日野市次世代育成支援行動計画)の策定を進めてきました。このプランの素案ができましたので、皆さんのご意見をお聴かせください。

〇この計画は

現在、少子高齢化が急速に進んでいることから、平成15年7月に国は次世代育成支援対策推進法を制定し、地方公共団体等に次世代育成支援行動計画の策定を義務づけました。日野市では、子ども家庭支援センターの設置など、子育て支援施策を展開してきましたが、この法律を受けて、「ひのっすくすくプラン」の策定を進めてきました。

このプランは日野市の基本計画である「日野いいプラン2010」で計画された子育て支援施策をさらに具体的に推進する子育て総合計画です。

・計画の基本理念(案)

「子育て」「親育ち」「次世代育ち」「地域育ち」の4つの視点を中心に、地域ぐるみで子育て・親育ちを見守り、次世代を担う子どもたちをすくすくと育てていくことを目指します。

・計画の目標・方針

「ひのっすくすくプラン」は基本理念を実現するための4つの将来像を目標にしています。
①一人ひとりが輝き主体的でたくましいひの子育て
子ども心からの健やかな成長を支えるとともに、次世

④市民と行政の協働による計画の推進
「ひのっすくすくプラン」自体の計画の評価と見直しを毎年行います。評価と見直しにあたっては、市民と行政の協働体制で行います。

〇素案の内容を見るには

市役所1階市民相談窓口・2階子育て課、七生支所、豊田駅連絡所、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター、市内の各図書館で閲覧できます。ぜひご覧ください。また、市のホームページにも掲載しています。

〇市民説明会を行います

日時＝1月29日(土)午前10時から
会場＝生活・保健センター

〇ご意見をお寄せください

この素案に対するご意見・ご提案は、1月17日(月)～2月4日(金)(必着)に次のいずれかの方法でお寄せください。説明会でもご意見を伺います。
郵送＝〒191 8686 日野市役所子育て課
Eメール＝jidouf@city.hinokyo.jp
問合せ先＝子育て課

問合せ先＝子育て課
o.tokyo.jp

特別支援教育講演会

日野市教育委員会では、これから開始する特別支援教育の趣旨を正しく理解していただくために、次のとおり講演会を開催します。市民の皆さんの多くの参加をお待ちしています。
日時＝1月20日(木)午後2時

30分～4時30分

会場＝市民会館大ホール

内容＝特別支援教育と軽度発達障害の子ども
講師＝上野一彦氏(東京学芸大学教授・日本LD学会会長)

問合せ先＝学校課

素案を策定中です！

市では、公募市民、福祉関係者、有識者など、市民参画により策定委員会・ワーキングチームを組織し、高齢者福祉、障害者福祉に関する計画素案の策定を行っています。2つの計画は、素案がまとまった時点で市民説明会やホームページなどにより公開し、ご意見・ご提案をいただく予定です。日程等、詳細は決まり次第お知らせします。

〔仮称〕高齢者保健福祉計画

住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち 日野

高齢福祉課

〇計画の期間

平成17年度から21年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗よく状況等に応じて、必要な見直しを行います。

〇計画の基本理念(案)

住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち 日野

〇計画の目標

基本的な視点、理念をふまえ、4つの基本目標を設定しています。

- ①健康維持と介護予防
 - ②高齢期の活動と支えあいのしくみづくり
 - ③住み慣れた地域での自立を支援
 - ④安心して暮らせる基盤整備
- 5年間で、具体的かつ実行可能な内容にします。

〇計画の基本理念(案)

「支援と協働を軸にした、ともに生きるまち 日野」
「共助」と「自助」を主体に「公助」を加えた施策展開により、障害の有無や程度を超えた共生社会をめざします。

〇計画の目標

ライフステージ別に次の7項目に関して基本目標を掲げ、それぞれについて施策を検討していきます。
①育つ②学ぶ③働く④つながる⑤生きる⑥暮らす⑦家族を支援する

〇この計画は

市の高齢者の現状等を把握し、国及び東京都の関連計画と整合性を図りながら、市の高齢者の施策に関する事項を策定します。この計画の作成にあたっては、次の3つの視点を基本にしています。

〔仮称〕障害者保健福祉ひの5ヵ年プラン

支援と協働を軸にした、ともに生きるまち 日野

障害福祉課

〇この計画は

障害のある市民の現状等を把握し、国及び東京都の関連計画と整合性を図りながら市の障害者の施策に関する事項を策定するものです。この計画の策定にあたっては、次の3つの視点を基本にしています。

〇計画の期間

平成17年度から21年度までの